

1 調査名称：能美市都市計画道路再編計画策定調査

2 調査主体：能美市

3 調査圏域：小松能美都市圏、辰口都市圏

4 調査期間：平成21年度～平成22年度

5 調査概要：

都市計画決定後20年以上未整備・未着手となっている路線または区間、概成済区間、および補助幹線道路を対象とする都市計画道路について計画の見直しを行い、本市の都市計画道路網の再編計画を策定する。

見直しにあたっては、路線ごとの評価カルテを作成し、定量評価、定性評価により見直しの方向性を導き出したうえで、総合的な観点から行うものとする。

なお、計画策定に当たっては、住民説明会の開催やパブリックコメントの実施により、公平性・透明性の確保を図るものとする。

I 調査概要

1 調査名

能美市都市計画道路再編計画策定調査

2 報告書目次

第1章 業務内容

1. 業務概要
2. 既往成果等
3. 業務組織計画

第2章 都市計画道路網見直しの流れ

1. 都市計画道路見直しの背景
2. 策定フロー
3. 見直し検討委員会のスケジュール

第3章 都市計画道路再編計画

1. 現況整理
2. 見直し対象路線の抽出
3. 路線・区間の方向性の決定
4. 路線評価カルテ
5. 変更路線の概要
6. 変更路線・廃止路線比較図

第4章 将来交通需要配分

第5章 パブリックコメント

第6章 住民説明会

第7章 検討委員会運営支援

1. 第2回能美市都市計画道路網見直し検討委員会
2. 第3回能美市都市計画道路網見直し検討委員会
3. 第4回能美市都市計画道路網見直し検討委員会

第8章 打合せ協議記録簿

3 調査体制

能美市都市計画道路網見直し検討委員会
委員長 金沢大学 教授 高山純一氏

能美市都市計画道路網見直し検討委員会 事務局
能美市 地域振興部 都市計画課

4 委員会名簿等：

学識経験者 2名	金沢大学教授	高山 純一
	金沢工業大学教授	森 俊偉
各種団体代表 5名	能美市商工会会長	田上 好道
	能美市町会連合会 (根上地区)	蓮田 茂樹
	〃 (寺井地区)	川崎 俊雄
	〃 (辰口地区)	米田 博
	能美市婦人団体協議会顧問	村上 洋子
関係行政機関 3名	石川県土木部都市計画課長	竹村 裕樹
	石川県南加賀土木総合事務所長	東出 孝良
	能美市副市長	高塚 善衛

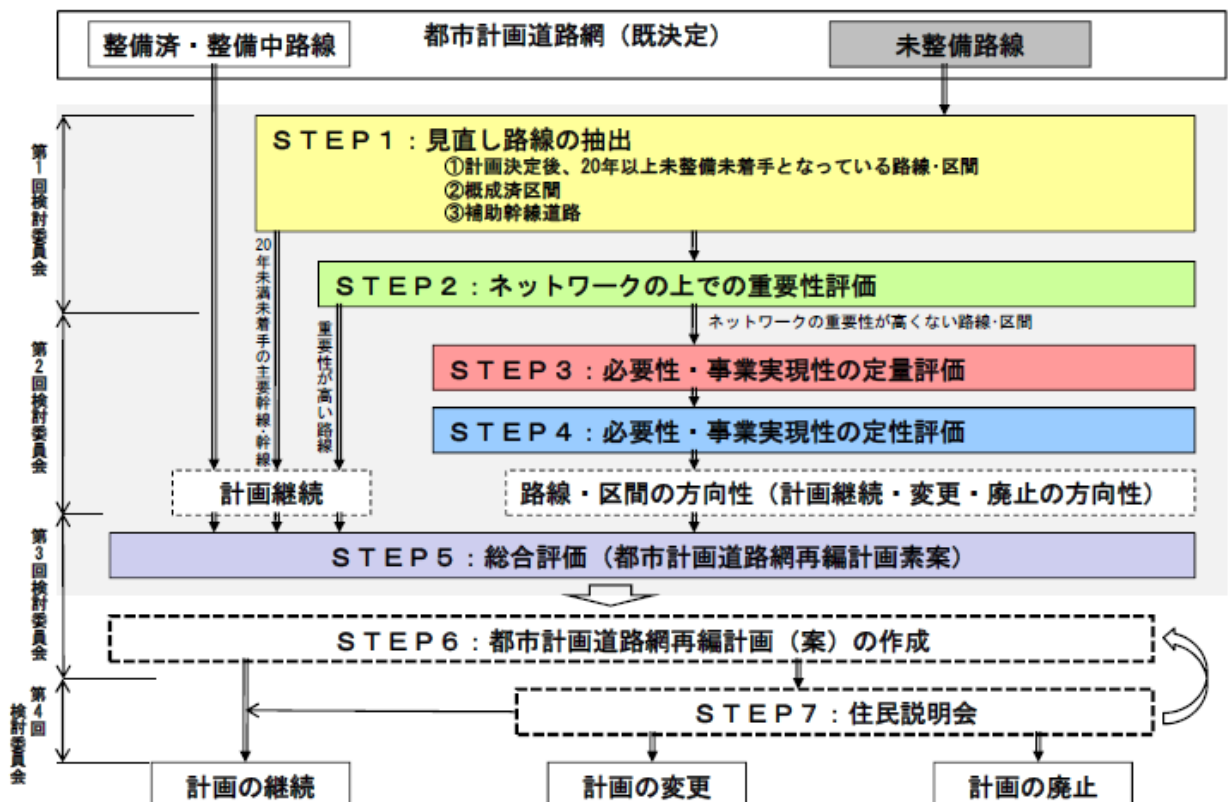
II 調査成果

1 調査目的

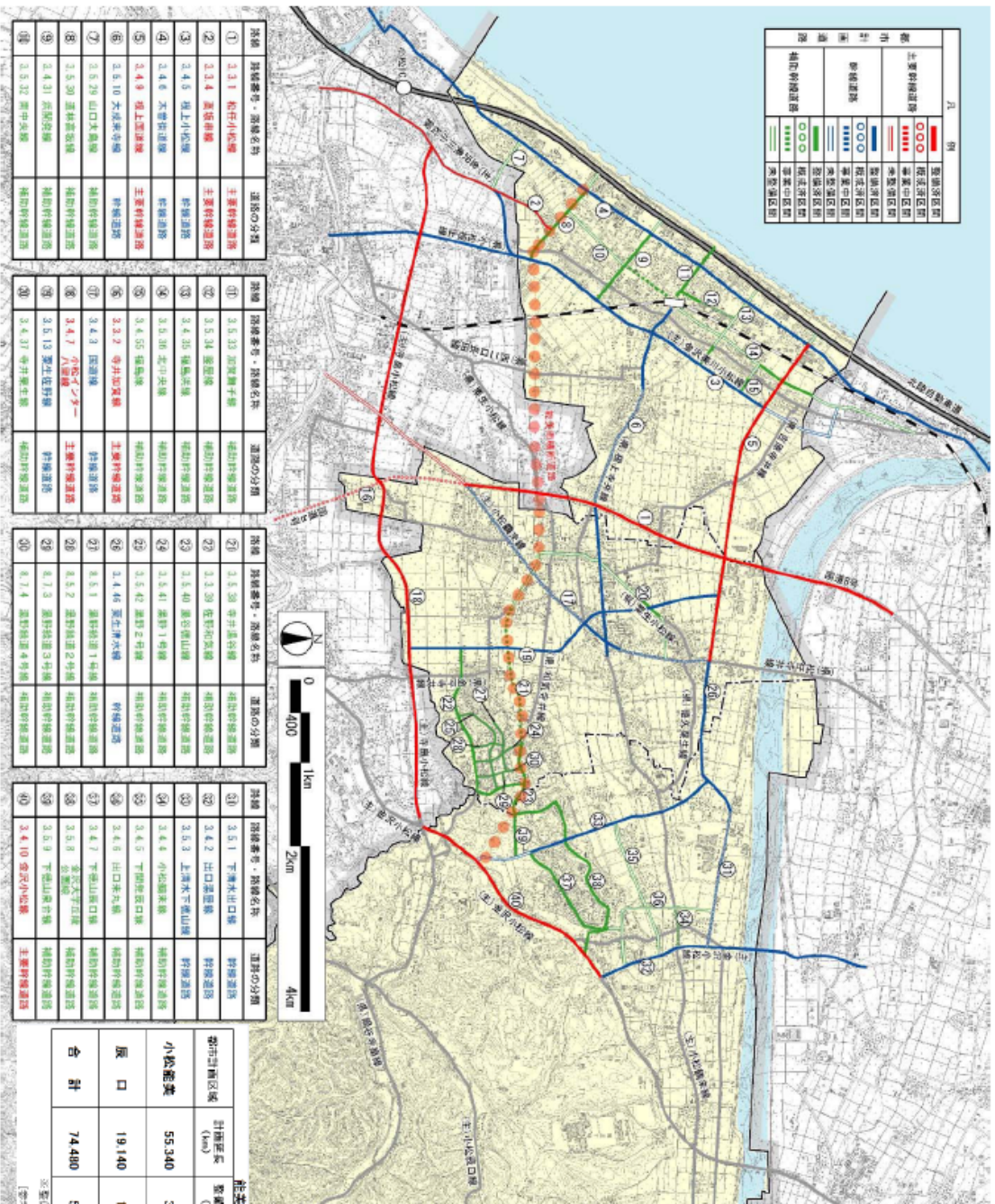
都市計画道路は、都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法で定められた道路であるが、本市の都市計画道路の中には、長期未着手のものが存在し、今日の社会情勢の変化などを踏まえると、長期間未着手となっている路線については、必要性が変化している路線もあると考えられる。

今回、これらの道路について、能美市の将来像を見据え、都市計画道路が果たすべき役割や備えるべき機能を全市的、地域的観点から都市計画道路網の現状を調査し、適正な道路網計画を策定することを目的とする。

2 調査フロー



4. 能美都市計画道路網



凡 例

主要幹線道路	〇〇〇	普通幹線道路	〇〇〇
都市計画道路	〇〇〇	普通幹線道路	〇〇〇
主要幹線道路	〇〇〇	普通幹線道路	〇〇〇
都市計画道路	〇〇〇	普通幹線道路	〇〇〇
主要幹線道路	〇〇〇	普通幹線道路	〇〇〇
都市計画道路	〇〇〇	普通幹線道路	〇〇〇
主要幹線道路	〇〇〇	普通幹線道路	〇〇〇
都市計画道路	〇〇〇	普通幹線道路	〇〇〇

路線	路線番号・路線名称	道路の分類	路線	路線番号・路線名称	道路の分類	路線	路線番号・路線名称	道路の分類	路線	路線番号・路線名称	道路の分類
①	3.3.1 能美中央線	主要幹線道路	⑪	3.5.33 西宮野中線	補助幹線道路	⑲	3.5.29 幸井谷線	補助幹線道路	③①	3.5.1 下清水口線	幹線道路
②	3.3.4 高尾線	主要幹線道路	⑫	3.5.34 西宮野中線	補助幹線道路	⑳	3.5.30 佐野宮線	補助幹線道路	③②	3.5.2 出口栗根線	幹線道路
③	3.4.5 堀上小池線	補助幹線道路	⑬	3.5.35 西宮野中線	補助幹線道路	㉑	3.5.31 佐野宮線	補助幹線道路	③③	3.5.3 小池栗根線	幹線道路
④	3.4.6 大野田線	補助幹線道路	⑭	3.5.36 西宮野中線	補助幹線道路	㉒	3.5.32 佐野宮線	補助幹線道路	③④	3.5.4 小池栗根線	幹線道路
⑤	3.4.8 堀上小池線	補助幹線道路	⑮	3.5.37 西宮野中線	補助幹線道路	㉓	3.5.33 佐野宮線	補助幹線道路	③⑤	3.5.5 下清水口線	幹線道路
⑥	3.5.10 大野田線	補助幹線道路	⑯	3.5.38 西宮野中線	補助幹線道路	㉔	3.5.34 佐野宮線	補助幹線道路	③⑥	3.5.6 下清水口線	幹線道路
⑦	3.5.29 出口栗根線	補助幹線道路	⑰	3.5.39 西宮野中線	補助幹線道路	㉕	3.5.35 佐野宮線	補助幹線道路	③⑦	3.5.7 下清水口線	幹線道路
⑧	3.5.30 佐野宮線	補助幹線道路	⑱	3.5.40 西宮野中線	補助幹線道路	㉖	3.5.36 佐野宮線	補助幹線道路	③⑧	3.5.8 下清水口線	幹線道路
⑨	3.4.31 堀上小池線	補助幹線道路	⑳	3.5.41 西宮野中線	補助幹線道路	㉗	3.5.37 佐野宮線	補助幹線道路	③⑨	3.5.9 下清水口線	幹線道路
⑩	3.5.32 堀上小池線	補助幹線道路	㉑	3.5.42 西宮野中線	補助幹線道路	㉘	3.5.38 佐野宮線	補助幹線道路	④①	3.5.10 下清水口線	主要幹線道路

能美市計画区域	計画延長 (km)	整備済延長 (km)	整備率 (%)	整備中延長 (km)	未整備延長 (km)	左の75%程度延長 (km)
小牧地区	55,340	38,900	70.3	2,100	14,340	1,900
出口	19,140	12,080	63.1	0,000	7,060	2,180
合計	74,480	50,980	68.4	2,100	21,400	4,080

※整備済=整備済延長+計画延長×100 (%)
 (参考)石川県平均整備率・・・54.9%

4 調査成果

能美市の都市計画道路は40路線のうち、小松能美都市計画区域では、計画延長55.34キロに対して整備済延長が38.9キロ、整備率は70.3%、辰口都市計画区域では計画延長19.14キロに対し、整備済延長が12.08キロで整備率は63.1%で、能美市全体では、計画延長が74.48キロとなり、整備済延長は50.98キロで整備率は68.4%となっている。県平均の約55%をやや上回っている。

石川県の都市計画道路網見直しガイドライン（①都市計画決定後20年以上未整備、未着手となっている路線または区間、②概成済区間、③補助幹線道路）に基づいて、抽出した結果、道路ネットワーク上の観点から、都市の骨格形成に必要な路線は重要性が高い路線（根上国道線）を除いた、19の路線、20.16キロが対象となった。

見直しの検討の結果、13路線、14.26キロについて都市計画決定の変更を行うこととなった。

■見直しの方向性評価結果

No.	路線番号	路線名	計画年度		提出年度	提出年度から理由	見直し距離 (m)	路線・区間の方向性	理由	決定備考
			重要(m)	追加年度						
①	343	国道線	20	4440	S40329	[区間1]	1010	重要 (補員変更)	寺井地区の幹線道路として重要な路線であり計画継続とする。ただし、旧国道路料に決定された計画幅員20mはハイパスが使用された現在では状況が異なっており、現状に適合する適切な幅員に決定する。(幅員20m≧12m)	市決定
						[区間2]				
②	345	相上小松線	16	4080	S18721	吉原町区間 20年以上未着手	570	継続	小松市・白山市との連携を強化する広域幹線道路として重要な路線であり計画継続とする。	市決定
③	3510	大成末寺線	12	4490	S18721	五間堂町～五間堂町区間 横成済	1490	継続	横上地区中心部と寺井地区を連絡し、またJR寺井駅へのアクセス路でもある重要な路線であり計画継続とする。	市決定
④	3529	山口大島線	12	330	S43423	山口町区間 20年以上未着手	330	重要 (補員増止)	現状で横上・横部地区から小松市方面への適切なアクセス路は地に足踏らないが、小松市・八里町の優先を注ぎたいなど、小松市と連携し、代替路線の確保を図る方針とする。都市計画部の変更については、当面保留とする。	市決定
⑤	3530	道林高坂線	12	1310	S361227	道林町区間 20年以上未着手	230	区間増止	行き止まりとなる区間であり、現在ではネットワーク上の必要性が強く、現道で十分な機能を有しているため当該区間を廃止とする。	市決定
⑥	3431	浜開免線	16	1230	S18721	浜開免区間 20年以上未着手	210	区間増止	行き止まりとなる区間であり、現在ではネットワーク上の必要性が強く、現道で十分な機能を有しているため当該区間を廃止とする。	市決定
⑦	3532	南中央線	12	1690	S38816	浜町～道林町区間 20年以上未着手	720	継続	JR寺井駅へのアクセス路として重要な高い路線であり、他に代替路線が確保できないため計画継続とする。	市決定
⑧	3534	密置線	12	710	S18721	大浜町区間 横成済	490	重要 (補員増止)	現道が横成済であるため代替路線としての機能を十分有しており、整備の必要性が低いいため増止とする。	市決定
⑨	3435	福島近線 (変更後：寺井光線)	16	1140	S361227	福島町～大浜町区間 20年以上未着手	890	重要 (補員増止)	JR寺井駅へのアクセス路として重要な高い路線であり、他に代替路線が確保できないため計画継続とする。	市決定
⑩	3536	北中央線	12	2010	S18721	大成町手～福島町区間 20年以上未着手	900	継続	JR寺井駅～大成町区間 20年以上未着手	市決定
⑪	3437	ただし	18	690	S40329	[区間1]	700	重要 (補員増止)	寺井地区を南北に縦貫する重要な路線であり、特に交通安全機能の面で必要性が高いため計画継続とする。ただし、計画幅員5mの歩道幅員を縮小する変更を行う。(幅員10m≧12m)	市決定
						[区間2]				
⑫	3538	ただし	16	1410	S40329	[区間1]	770	継続	寺井地区を南北に縦貫する重要な路線であり、特に交通安全機能の面で必要性が高いため計画継続とする。新たに(仮称)能美市横断道路としての位置付けがなされ、重要性が高い路線となるため計画継続とする。	市決定
						[区間2]				
⑬	3455	福島線 (変更後：福島1号線)	16	390	H6826	福島区間 補助幹線	210	継続	しらさぎの道の開発区域から西側へのアクセス路を確保するための計画を継続する。	市決定
						小計				
⑭	3531	下清水出口線	14	2730	S9288	上清水町～出口町区間 横成済	2100	重要 (一部区間増止)	市の一体性、東西の交通を強化する幹線道路として重要な路線であり、横成済であるが交通安全機能の面で歩道設置の必要性が高いため計画継続とする。ただし、出口付近は同等規格の市道が整備されており、この市道に整備する。	市決定
						⑮				
⑯	344	小松橋線	16	330	S52816	重慶町～三ツ笠町区間 20年以上未着手	330	重要 (補員増止)	現道が代替路線としての機能を十分有しており、また3.4出口から線路の廃止に伴いネットワーク上の必要性も低下するため増止とする。	市決定
⑰	345	下開発出口線	16	1700	S52816	下開発町～出口町区間 20年以上未着手	1700	重要 (補員増止)	交通安全・空間機能上の必要性が高いため計画継続とするが、沿道状況等を踏まえ歩道および停車帯を縮小する幅員変更を行う。(幅員16m≧9.5m、12m)	市決定
⑱	346	出口栄丸線	16	1980	S52816	出口町～栄丸町区間 20年以上未着手	1980	重要 (補員増止)	本路線の集約して市道規格に着目して整備されており、また当該区間の幅員が確保されているため、当面保留となるため事業実施もしていないため増止とする。	市決定
⑲	347	下徳山出口線	16	1500	S52816	徳が丘～出口町区間 20年以上未着手	110	区間増止	現道が代替路線としての機能を十分有しており、また3.4出口から線路の廃止に伴いネットワーク上の必要性も低下するため当該区間を廃止とする。	市決定
計	19			40790			19090			

